

令和2年第16回八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会会議録

令和2年12月11日 八雲町議会議員控室

○事 件

- (1) 八雲町役場庁舎等建設基本計画素案について（総務課報告）
- (2) 「提言事項」及び「要望事項」の確認について
- (3) その他（次回特別委員会の日程）

○出席委員（12名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	大久保建一君		
委員	佐藤智子君	横田喜世志君	斎藤實君		
	赤井睦美君	田中裕君	牧野仁君		
	安藤辰行君	宮本雅晴君	千葉隆君		
	黒島竹満君				

○欠席委員（1名）

委員 関口正博君

○出席委員外議員（0名）

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
庶務係長	松田力君		

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） それでは、久しぶりの庁舎等整備調査特別委員会、第16回になります。始めます。

◎ 報告事項（1）八雲町役場庁舎等建設基本計画素案について（総務課報告）

○委員長（三澤公雄君） 今日の進め方はですね、最初に基本計画素案について総務課から説明をしていただきます。疑問点や意見があれば発言していただきます。各委員からの意見については、いろんな視点で発言していただきますが、出された意見についてはここで発言して終了ということではなくてですね、集約して後日正式に町に文書で通知したいと考えております。

その際にすべての意見を通知するべきかなどについては、今日の進め方では（2）になってると思うんですけども、自分らの提言と比べる部分があるんですが、そここのところで協議していきますので、また町に対して提出した提言書と要望書についてこれから反映されているかについてはそこで確認してやります。だから、意見を求めるところでは率直に皆さんから意見を出していただきたいと思っております。

それでは総務課から説明をお願いいたします。

○総務課長（三澤 聡君） 委員長。総務課長。

○委員長（三澤公雄君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） おはようございます。

皆様方には今委員長からお話がありましたように、3月の委員会から相当な期間が経ってしましまして大変申し訳ございません。

この間でですね、作業部会を設置しながら鋭意に検討していったところでご報告させていただきたいと思っております。

それでは、資料の説明については担当係長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 委員長。庶務交通係長。

○委員長（三澤公雄君） 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） おはようございます。

それではお配りしております八雲町役場調査等建設基本計画の素案について説明させていただきます。

今回お配りしておりますのは、素案のほかに平面図もお配りしておりますけれども、こちらの平面図につきましても基本的には次期にやる基本設計の中で協議していくものとなっておりますので、今回は参考資料ということでお配りしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

素案につきましては、第1章の新庁舎建設の必要性から、第10章の公民館跡地交流施設検討までの10項目に分けて、記載する予定となっております。中身を開いていただきまして、1ページ目から3ページ目までにつきましては、現在の各施設の状況についてまとめたものとなっております。

1 ページ目、2 ページ目につきましては、昨年の 12 月に議会のほうへ報告させていただきました庁舎建設の方向性、方針について、この内容から引用されたものとなっておりますので、内容については、職員数以外は変更されていませんのでよろしくお願いたします。

次に 4 ページをお開き願いたいと思います。こちらは統合の対象となっております、各施設の部屋の構成を表したものとなっております。若干、保健センターと複合化されている施設については関係部分だけを引き抜いておりますので、現状の施設面積と関係ない部分もありますけれども、参考としてご覧いただきたいと思います。

次に 6 ページに行きまして、新庁舎建設の必要性の部分なんですけれども、こちらも昨年の方針で記載したとおりの部分でそのまま転記している状況です。それでその 6 ページの下段にこれまでの基本計画策定にあたりまして、庁内検討委員会を開催しておりますが、その開催状況をまとめたものとなっております。

次に 7 ページのほうに移っていただきまして、第 2 章で新庁舎建設の基本的考え方ということでまとめてございます。基本方針としましては、八雲町公共施設等総合管理計画で示された、役場庁舎、保健福祉施設、社会教育施設等の複合化・集約化の方針と、平成 31 年 3 月に八雲町役場庁舎等整備調査等別委員会から提出された八雲町役場庁舎等の整備に関する提言書の内容を踏まえて、機能性を重視し、経済性に優れた庁舎を基本方針としますというふうにまとめております。

その下に①から④まで具体的なコンセプトを載せております。①がすべての人が利用しやすい庁舎、②が防災拠点としての役割を果たす庁舎、③が機能的で柔軟性のある庁舎、④が省エネルギー対策などの環境に配慮した庁舎ということで今後計画を進めていきたいと考えております。

次に 8 ページ目から 10 ページ目までは、昨年度実施しておりました建設場所の比較や町民アンケート、それから町民懇談会のまとめをのせているものとなっております。それでこちらにつきましても前回説明しておりますので、説明のほうを省略させていただきます。

11 ページにつきましては、八雲町の市街地の各施設の配置状況を見やすく表したものとなっております。

12 ページにつきましては、国立病院機構の土地の配置図となっております。

次に 13 ページに移りまして、新庁舎の規模ということで、規模の算定につきましては総務省の起債許可標準面積算定基準という過去に設定されていた基準を基に算定をしております。それで今回の算定人数につきましては、令和 2 年 10 月 1 日現在の職員数を基に出しております、正職員で 124 名、臨時嘱託職員を含めまして 138 名の算定規模ということになります。

次に 14 ページに移りまして、各室の算定の方法について記載しております。1 番の事務室についてですけれども、各役職に応じて換算率がございまして、それぞれかけ合わせますと、面積が事務室で 1,076 ですね、一部地籍調査係と記載しておりますけれども、事務室として 1,076 平米を想定しております。それで倉庫としまして、書庫が 157 平米、現在より 10 パーセントプラスで考えております。それで物品庫が 54 平米、それで会議室につきましては 7 平米かける職員数ということで 966 平米、そのほかに防災拠点会議室を設置するという予定でおりますので、その部分 200 平米の会議室一室と職員休憩室 50 平米一室、それから相談室を現在のところ 10 平米と考えておりますけれども、その二室を検討しております。そのほかに共用スペースということで、①②③の 40 パーセント相当ということで 872 平米を想定して検討を進めております。

それから議会機能につきましては、議員手数かける 35 平米ということで 490 平米程度の規模を想定しております。

それから 15 ページに移りまして、執務室以外の各室の考え方を載せております。こちらは総務省の基準ではなく、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準というものになりますのでこちらから算定したものとなっております。これらを踏まえまして 15 ページの下段に各室の合計として 4,310 平米ということで、新庁舎は 4,300 平米程度として今後検討進めて行くこととしました。

次に 16 ページのほうに移っていただきまして、新庁舎とともに整備を予定することで検討しております保健センターの部分なんですけれども、現在の保健センターの各室と同規模の面積が必要ということですので、約 850 平米ということで記載のとおり計画をしていきたいと思っております。

それからその下の駐車場・駐輪場の規模なんですけれども、駐車場につきましては、当初の避難所等の部分も勘案しまして、全体で 400 台の駐車場を整備する計画としております。来庁者の駐車場が 300 台、公用車・職員用の駐車場が 100 台ということで現在のところ計画をしております。

それから次に 17 ページに移っていただきまして、新庁舎の機能について。まず最初に窓口機能ですけれども、窓口については町民の利便性を第一に考えるということで、現在各種証明書の発行をそれぞれの部署で行っておりますけれども、それら窓口を一つにしまして、また町民がよく利用する窓口業務を 1 階にワンフロアに集約するというのも検討しております。

それから窓口利用者が目的の窓口を見つけやすくなるように、わかりやすい案内表の設置も計画しております。

それから窓口につきましては、ローカウンターを基本としていきたいと考えております。

それから相談室等の町民のプライバシーの関係につきましては、防音等にも配慮した相談環境を整えていきたいと考えております。

それから窓口形式なんですけれども、議会のほうからもワンストップ窓口についての検討の要請等もいただいておりまして、庁内検討委員会の中でも検討を行ってききましたが、現在の職員規模や人口規模を考えますと、職員の負担増や施設面積の増加等が課題となりますので、全部を一つにするということではなくて、戸籍、税、福祉などの部門ごとに大まかに窓口を設けまして、それぞれの分野でその窓口についてはお客さんがその先に移動しなくても済むような職員の体制で対応していきたいと考えております。その下にですね、総合窓口のこれは比較した内容を記載しておりますので、参考としてご覧いただきたいと思います。

次に 18 ページに執務機能ということで記載しております。執務室内につきましては、将来の職員数の減や機構改革にも対応できるように、ユニバーサルレイアウトというものを基本とした配置を計画していきたいと考えております。

それから各課の間にですね、間仕切りやパーテーション等を設置せず職員間の連携が図れるようにオープンフロアを基本として計画していきたいと考えております。

また、会議室は可動壁で間仕切りしまして利用人数に合わせた広さに変更できるような施設として計画していきたいと考えております。

それから書類保管スペースとしましては、現状プラス 1 割り増しぐらいの間で検討していきたいと考えております。

その下にユニバーサルレイアウトと従来型レイアウトの比較ということで記載しておりますので、こちらのほうはのちほどご覧いただきたいと思います。

それから 19 ページに移っていただきまして、災害拠点機能について説明させていただきます。災害時に災害対策本部として必要な機能を備えた会議室ということで 200 平米程度の会議室を計画していきます。

それから災害時の応急物資の保管場所の設置と非常時の自家発電設備の設置を計画していきたいと考えております。

また、大規模災害時の一時避難場所としての活用を想定した駐車場の整備を計画すると考えております。

次に町民利用スペースについてですが、子連れの方でも安心して手続きができるように通路や待合スペースの中にキッズコーナーの設置を計画したいと思います。

また、複合施設として整備するところから赤ちゃん連れの方のために授乳室の設置も計画していきたいと考えております。

また、町民が気軽に休めて町民同士の交流が図れるような多目的交流スペースを計画していきたいと考えております。

次に議会機能についてですが、議員定数を 14 人と想定しまして、諸室の面積や整備の配置を計画していきたいと考えております。

また、特別委員会のほうから議会関連施設を 1 階へということで要望を受けておりましたが、建築面積の増によって建設費用が高くなること、それから町民の導線が平面で広がってしまうということで、利便性の低下につながるというようなこともありますので、現在のところ議会関係施設につきましては 3 階への配置を予定して計画を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから議場に設置する設備については、可動式のものとして検討進めていきたいと考えております。

また、音響設備につきましても、移動に伴う作業の軽減のためワイヤレスを基本としまして議会中継に対応できるような設備を計画していきたいと考えております。

それから議場の隣に全員協議会に対応できるような大きさの会議室ということで要請を受けておりましたので、そちらについても検討したいと思っております。

また、議会にかかるフロアについても W i - F i の環境を同じく整備したいと考えております。

最後に議員控室内に議会図書室の設置を計画したいと考えております。

次にセキュリティ機能について説明させていただきます。個人情報や行政機能の保護、防犯上の観点から来庁者の立ち入り可能のエリア、職員の立ち入りエリアというのを区分して、サーバー室などの機密性の高い場所にはカードキー等によるセキュリティを行っていきたいと考えております。

次に環境への配慮ですけれども、省エネルギー性能の向上ということで、自然採光や自然通風の有効活用に加え、建物の高断熱化や LED 照明などの採用を検討していきたいと思っております。

また Z E B による補助金の活用も検討しながらそれに対応できるような施設として計画を進めていきたいと考えております。

次に 20 ページに移っていただきまして、再生可能エネルギー等活用の検討につきましては、これまでもバイオマスボイラーや太陽光発電について検討してまいりましたが、基本設計において、活用について最終的に決定していきたいと考えておりますので引き続き検討を進めてまいります。

次に保健センター機能につきましては、本庁舎と一体で整備することとして計画したいと思えます。保健センターにつきましては、各種検診や予防接種に対応できるよう、必要な諸室を整備することとし、町民の導線に配慮した配置を計画したいと考えております。

次に維持管理機能につきましては、施設の長寿命化を図るため、維持管理をしやすい素材や空間形状、更新・変更のしやすい器具や設備を選択するとともに、機能変更などに柔軟に対応できるような設備の計画をしていきたいと思えます。

次に旧八雲養護学校に導入する基本的な機能ということで、これまではですね、養護学校には公民館、資料館、それから教育委員会、町民センターが入るということで計画しておりましたが、町民センターにつきましては、改修費等がなかなか金額が高くなるということで、改修ではなくて今の町民センターのアスベストを除去してそのまま対応年数まで使用する方向ということで計画の中で見直しがされてございます。そういうことから現在の状況では養護学校の中には公民館と資料館、それから教育委員会の執務室が入る予定ということで考えております。

また、体育館につきましては、現在のところ利用する見込みがありませんので、手をかけないまま災害時の一時避難場所や避難所等として当面活用の方向として検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

次に 21 ページに、旧養護学校に導入する機能の各室面積ということで参考の面積を記載してございますけれども、こちらまだ検討中の部分がございます不足している部分もありますので、今後検討していきたいと思えます。

次に 22 ページに新庁舎の建築計画ということで配置計画を載せております。新庁舎の配置方針としまして、新庁舎と旧養護学校の両施設を利用する町民や職員の移動を考慮して通路でつなぐような計画として考えていきたいと考えております。

それから新庁舎と旧養護学校を一体で整備することにより、新築するほうの会議室を減らすということからそれぞれの施設が近くなるように検討を進めていきたいと考えております。

また、来庁者からわかりやすいように、全面道路の道道 42 号線から侵入しやすい配置を計画してまいりたいと考えております。

それから来庁者駐車場と職員・公用車用駐車場を分離しまして安全性に配慮したいと思えます。駐車場から新庁舎及び旧養護学校の入り口までの導線を考慮した配置を計画していきたいと考えております。

次に配置計画の検討状況ですけれども、下のほうに A から E まで縮小した図面が載せてございますけれども、先ほどの方針に基づきまして検討した結果、E 案がもっとも利便性と分かりやすさという点からいいのではないかとということで、今後 E 案を基に計画を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

次に 24 ページに移っていただきまして、部門配置計画ということで、1 階と 2 階の職員の配置状況を合わせたものになります。1 階には町民の利用される窓口に関係のある部署を集めまして、財務課、会計課、住民生活課、環境水道課、建設課ということで、職員が 10 月現在でいきますと 64 人になっております。

それで 2 階のほうは財務課の財政、それから総務課、商工観光労政課、農林課、政策推進課、水産課、新幹線推進室、選管の事務局ということで、職員数 67 名になります。

このようなバランスで計画を進めたいと考えております。それでこちらについては今後の基本設計の中で最終的に面積等を考えていく中で、上下行き来する部分があると思いますので、ご了承願いたいと思います。

次に 25 ページのほうに移っていただきまして、構造計画についてなんですけれども、新しい庁舎は防災拠点として機能を担うべき施設ということで、通常の耐震基準よりも 1.5 倍程度の強度を有する施設として整備していきたいと考えております。

下の表のそれぞれ構造体 I 類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類ということで計画を進めていきたいと考えております。

それから 26 ページに移りまして、構造方式の比較ですけれども、耐震構造、免震構造、制震構造、それぞれありますけれども、コストや事業スケジュールなどを考慮して、最終的には基本設計の中で決定をしていくものですが、現在のところ 3 階建てを想定しておりますので、耐震構造ということで検討を進めてまいりたいと考えております。

次に 27 ページの事業計画についてなんですけれども、こちら①の従来方式から、②のデザインビルド方式、それから③の E C I 方式、④ P F I 方式ということでそれぞれ手法がございますけれども、今回の手法につきましては、養護学校の改修等もそれぞれの施設順番にやっていくという関係もがございますので、従来方式が一番いいのではないかとということで現在検討中ですが、そのように進めてまいりたいと考えております。

次に 28 ページに移っていただきまして、事業スケジュールと事業費について記載しておりますけれども、全体のスケジュールとしまして、これまで令和 3 年度から基本設計に入りたいということで説明してきたところなんですけれども、国立病院機構との用地の交渉とか養護学校の土地建物取得の交渉に関しましてそれぞれ事情がございますので、来年度交渉にあてる期間ということで、1 年先送りするかたちで今のところ考えております。ですので、基本設計につきましては令和 4 年度から令和 5 年度にかけての実施を予定しております。

その後スケジュールにつきましては、今後その土地の交渉の結果次第で変わってきますので、ご理解願いたいと思います。

その下の概算建設費につきましては、昨年コンサルに委託して試算していただいた単価を基に試算しております。庁舎につきましては、4,300 平米として想定しますと、23 億 6,500 万円の概算工事費となっております。それから保健センターにつきましては、900 平米ということで、4 億 9,500 万円、養護学校の改修につきましては、3,700 平米で 9 億 3,610 万円という試算の結果となっております。

次に 28 ページの中段から、第 9 章新庁舎建設後の既存施設活用方法についてということでまとめておりますけれども、こちらについても昨年の方針のとおりですね、記載しております。一部町民センターにつきましては、先ほど説明しましたとおり、現在の町民センターのアスベスト除去を行って使用するという方針になりましたのでその部分だけご了承願いたいと思います。

それから 29 ページの中段に、第 10 章ということで、公民館跡地の交流施設の検討ということで載せております。公民館跡地における交流施設につきましては、昨年行いました町民アンケートや町民懇談会の中で、近隣住民の町内会で活用されていたり、高齢者の団体がダンス等を行っているので、公民館が養護学校に移転する際には、小さい規模で良いので後継となる施設を作ってほしいというような要望を受けまして、町のほうでこれまで検討してきました。

30 ページのほうに、交流施設の各室面積ということで、考え方とともに面積を載せてございますけれども、こちらにつきましても、現在、庁内検討委員会の中でも検討中のものですので、数字につきましては、今後計画案ができる頃にまた変わってくる部分があると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。それらについても議会のほうからもご意見いただきたいと思います。

次にもう一枚の平面図について簡単に説明させていただきたいと思います。こちらは先ほど説明しましたが、基本設計の中で具体的に話し合われる中なんですけれども、今回の基本計画について、文書で全部表現しておりますので、皆さんに分かりやすくということで今回作成しております。

庁舎の1階につきましては、左側半分が事務室、それから職員利用スペースというふうになっております。それで右側が保健センターということで二つに区切っているものです。

1階には町民が自由に使えるスペースということで、一番左側に多目的交流スペースを設置する予定ということで考えております。

窓口の形式に関しても先ほど説明しましたように、町民の利便性等も考えまして、現在の窓口は両側に窓口があって間に通路ということで町民の待合スペースが非常に狭いというような町民のご意見がありましたので、そういった部分も考慮しまして町民は手前側の部分で待合ということで、窓口は一方方向だけの設定で考えております。

それから2階のほうに移っていただきまして、2階の事務室につきましても、現在、各部屋区切られておりますけれども、基本はオープンスペースということで検討しております。

また、町長室の横には災害時の拠点となります防災拠点会議室を配置することとして考えてございます。

次に2枚目に行きまして、3階が議会関係のフロアになりますけれども、こちら議会からの要望を受けた内容を反映させるかたちで記載しておりますが、各室の面積につきましては、若干増減なっている部分もありますので、議会のほうで検討していただきたいというふうに思います。

それから3枚目に行きまして、養護学校の改修案ということで、現在の考え方なんですけれども、1階に公民館機能、それから教育委員会の事務室を配置しまして、町民が自由にできるようなかたちで考えております。

2階につきましては郷土資料館と木彫り熊資料館の各室を配置することとして記載しております。こちらにつきましては余剰の施設が全部収蔵庫として設定されておりますので、この中から基本設計の中で精査をしまして、庁舎に足りない会議室等を設置するようなかたちになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に5枚目に移っていただきまして、資料にタイトルはないんですけれども、こちらが公民館の解体後の交流施設のイメージ図でございます。今回想定してる350平米程度の建物ということで、庭園に近い部分に建物が建って、その下側に駐車場を配置するというようなかたちで作成をしております。こちらの配置等についてもご意見あると思いますので、いただければと思っています。

それから6ページ7ページは、現在の庁舎の議会棟の案についてとなっております。こちらについても学童保育所の施設基準等を参考に必要な面積を算定して割り付けたものとなっておりますので、あくまでも参考ということで見ていただけたらなと思っています。1階が学童保育所で2階が子育て支援センターと発達支援センターということで、子育て支援センターは現在書庫になっている部分で、中の壁を取り払って活用ということも可能ではないかということで、現在のところ検討しているところです。



お配りした資料の説明については以上となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○総務課長（三澤 聡君） 委員長。総務課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今、説明の中で、国立病院の跡地の土地の關係の話がありましたけれども、今状況としてはですね、今現在機構のほうで解体の費用の調査、積算を行っております。それで、これまでですね、当初はですね、皆さんにもお話ししていたと思ひますけれども、大体おおよそ5億5,000万円の解体費だということでお話ししてきたと思ひますけれども、ここで、アスベストのですね、關係が出てきまして、それを含めて今機構のほうで調査しております、その結果がですね、来年の2月、遅くても3月には出るということでございますので、その金額が出た概算の解体費、額を踏まえてですね、その金額をもってですね、来年度、町と機構のほうとまた協議をするということを考えてございます。当然アスベストの部分も当初よりは結構な額が増えてくるんじゃないかと思ひますので、その額をどうするのかということも機構のほうと協議することで考えておりますので、それを来年中ということと考えてございます。

次に養護学校のほうですけれども、養護学校は土地・建物取得についても今現在進めておまして、これまで金額とは言っていないふうに思ひます。

建物は15年程度建て、あと30年40年くらい使えると思うんですけども、町としてそのまま使うことになる、先ほど説明しましたとおり改修費がかかってくるということもあって、その後解体ということもありますので、なんとか土地代は仕方ないと思っておりますので、土地代程度ということですね、今更に交渉している状況です。その回答が来年度ということで、道のほうからその返事をいただいておりますので、その回答を持ってですね、またさらに交渉となろうかと思っております。以上、状況ということで報告させていただきます。

○委員長（三澤公雄君） ここまで説明をしてもらいましたけれども、委員の皆様から、事前に配っている資料でもありますので、それぞれ質問したいことがあると思ひます。どうぞ忌憚のないご発言をお願いいたします。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 先ほど基本的な考えというかコンセプトの話なんですけれども、すべての人が利用しやすい庁舎を今後考えていくということで、私ももっともだなと。その中で行政サービスはもちろんですけれども、職員が働きやすい環境ということで私の案ですけれども、できれば職員が働きやすい環境、ここの設計の中に入っていないんですけれども、売店みたい、軽食みたい場所も必要じゃないかなと。なぜかという、保健室もあるし子どもたちも連れてくるいろいろな面であったほうが。総合病院のローソンを見ているとすごく便利だと見ているので、できればそういうスペースがあったほうが行政サービスの一環として職員も働きやすい環境で進めれるのかなと。

もう一点は、防災拠点としての役割ですけれども。

○委員長（三澤公雄君） 一つずつにしますか。

○委員（牧野 仁君） 一つずつにしますか。

○委員長（三澤公雄君） どうぞ。課長。

○委員（三澤 聡君） 今お話しいただきました、売店、軽食のスペースということで、軽食となると食堂的なそういうスペースが必要になろうかと思ひます。そういう食堂的なスペースとなると保

健所の基準が当然出てきますので、そのようなことでスペースなり設備が必要になるんだろうと思いますけれども。今現在ですね、現在の庁舎でも今まで軽食ということでありましたけれども、やる人がなくなったということで、今現在やっておりません。それに対して職員からですね、復活してほしいという要望も特段出てきてないという状況がありますので、軽食まではいらぬのかなと思います。

売店についてはですね、ここはすぐセブンイレブンがありますけども、あちらに移動してもセイコーマートが近くにあるということもありますし。それでありながらそういうコンビニがですね、どこかで来てもらえればいいんだろうとは思いますが、当初ですね、そういう話も町長もしておりましたけれども、その後断念というか話をしていません。総合病院も現在ありますけれども、なかなかお客さんが来ていないという状況も聞いておりますので、そういう誘致もちょっと難しいのかなというふうに思っております。それでスペースもとってしまうということもありますので、ということで現在は考えていないということでございます。

○委員長（三澤公雄君） 今の質問を勝手に委員長として補足すると、たとえばコンビニで売っているものを食べるというかたちの、コンビニでイトインとかやってるでしょ。今コロナでやってないかもしれないけれども、そういったことも保健所の許可とかっているの。

○総務課長（三澤 聡君） 食べる分には問題ないと思います。

○委員長（三澤公雄君） それと自室にいかなくても、その売店みたいなものがあつたらその売店のスペースの中に、ちょっと座って食べるコーナーがある程度だったら、それって保健所の許可とかいるんだっただかなって思っ。

○総務課長（三澤 聡君） すみません。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） そこまではちょっと。

○委員長（三澤公雄君） 牧野さんそういうイメージで言ったんじゃないかなって。

○委員（牧野 仁君） はいはい。

○委員長（三澤公雄君） 食堂とかそういうことじゃなくて。

○委員（牧野 仁君） ちょっとその関係のお話しさせてもらいます。今、セブンイレブンがすぐ近く。100 メーター離れていない。セイコーマートとの距離を昨日ですか、宮本さんの街灯の件で1キロの、多分この場所だと500メートル以上離れていると思う。そうすると往復で15分くらい買い物する時間にロスがかかると思う、極端な話。そういった観点から見たら売店があつたほうが利便性あるのかなと。それで200人以上職員がここに集合しちゃうので、相当数ある。それと近所の住民の方も利用できると思うので、ちょっと検討していただけないかなと。

○委員長（三澤公雄君） 二つ目の質問は良いの。

○委員（牧野 仁君） もう一つ、もう一点、防災拠点の役割で災害拠点としてこれから考えているということで、養護学校を体育館も考えていると、基本的な機能としてね。そんな中で私、今年3.11のニュースを見てですね、災害で困った話から、女性が避難されて、長期体育館でプライバシーが守れなくて大変悲しい事件がありまして。そういった観点から今の養護学校の教室を見ますと、図面を見ますと、10か所くらいあるんですね、仕切った教室。それとあとシャワー室もあれば便利かなと。そこまで考えてあげれば、プライバシー保護にもつながるし、避難があつた場合にも体育館だと仕切るの大変ですし、できればそういった観点も含めた仕切りをちょっと考えてほしいなど。女性の方は

子どももいるだろうし、そういった観点も含めて避難があった場合に、養護学校を有効に使えるように検討してもらえればなと思っています。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） はい。課長。

○総務課長（三澤 聡君） ありがとうございます。そういう観点で我々も検討してなかったというのが事実でありまして、検討してみます。シャワー室・更衣室が一つあればそういうことで色々使えるんだなと思います。ありがとうございます。

○委員（牧野 仁君） もう一ついい。

○委員長（三澤公雄君） はい。どうぞ。

○委員（牧野 仁君） 最後に省エネルギー対策、ここに書いてあるランニングコストを配慮した整備。これは勿論だと思うので、電気も然り、●●燃料も然り、LP ガスも然り、そういったエネルギー、再生可能エネルギーも含めて検討していただきたいと思います。そんな中で、今回平米数計算すると、ちょっと金額マックスだと思うんですけども、新築で建てる場合、一平米 55 万と、坪数でいうと 180 万なんです。あと養護学校も改修工事には 25 万 3,000 円で、一坪でいうと約 80 万という、改修工事で 80 万って相当数なんですけれども、普通であれば私の経験ならだいたい 20 万から 30 万あればできるのかなと。これを予算の概算建設費だけでも、相当数マックスで、大幅に見ている感じもするんですけども、その辺ちょっとコンサルとも相談していただいて、圧縮できるものは圧縮していただいて、今後進めていただきたいなど。以上です。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） その概算費はですね、今おっしゃられたとおりのマックスなんです。それでコンサルにもこんなにかかるものなのか聞いて聞くんですけども、コンサルもやっぱりマックスを考えて、数字を出してもそれ以上にかかるとなるとコンサルは今度いろいろあるんでしょうけれども、マックスでといわれます。我々もなるべく実際に改修しないようなかたちの利用の方法ということも視野に入れて、この養護学校をなるべく改修しない使い方を検討していきたいなど。実際にはこんなにかからないと思うんですけども、今現在出すとすればマックスでという数字になってしまうということでご了承いただきたいと思います。

○委員（牧野 仁君） 私たちも議員で現場を見に行くと、使える部分も沢山あるなど。2005 年に改築したばかりでまだそんなに古くない。15 年しかたっていないので、ほとんど屋根も外壁も床も全然使える状態。だから仕切ってもそんなに見積もりかからないかなとみていたので、今たまたま概算予算が 9 億 3,000 万と聞いてビックリしていたので、その辺ちょっと考慮して考えていただきたい。以上でございます。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） これでですね、ある程度の基本設計で養護学校こういう使い方すると言ったときに、その図面に基づいてですね、改修費を出していかないとということ考えておりますので、基本的にはもっと下がるかと、我々も期待したいと思います。それについてもですね、そういうことで考えておりますけれども、養護学校も今現在ああいう建物でそれなりの経費がですね、かかる

というふうに聞いておりますので、そのまま引き継いでやるとなるとそれだけでも経費がかかりますので、それについても検討したいというふうに考えております。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 説明を受けると大体大まかな骨格が想像できるんだけど、3階ということで進んで、3階を議会として取り扱いますという報告と同時にね、この資料の中で検討するという項目がかなり見受けられるんですよ。それで、もしできたらこれから拾えばこの辺を検討してるんだなと思うんですけれども、今、現在検討されているような項目を別紙でも分かればもっと分かりやすいのかなと思うんですけれども。今それ言ってもどうもなんないから、検討されているというのは、そろそろ詰めの状況になると思うんですけれども、どのような項目が検討されているのか。

○委員長（三澤公雄君） 田中さん、具体的に。例えばここの部分の検討するっている文書についてとかって言われたほうが課長答えやすいんじゃないの。

○委員（田中 裕君） だから、文書の中に検討という言葉もしてるし、それを拾えば分かるんだろうけれども、どのようなことを検討しているのかどうか、概算で結構ですからお聞かせ願いたいんですけれども。いや、そんな細かいことまではいらないけれども。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） この中で検討するというふうに行っているのが、環境への配慮の、19ページ20ページの省エネ再生可能エネルギーの部分で、あとちょっとまだあると思いますけれども。具体的にはですね、この次に今度基本設計というのを再来年度から2年間かけて作成するという予定であります。エネルギー関係とか計画しますと使っているんですけれども、具体的な細かいところについては基本設計の中で具体的に詰めて行くという考えになります。今はだいたい大まかな基本的なものを基本計画で決めていきたいという観点で考えておりますので。次の基本設計でということ考えていこうというふうに考えております。

○委員（田中 裕君） それと機能も集約化という言葉があるんですよ。機能の集約化、行政の集約化。これは行政の集約化で進めるのはいいんですけれども、当町においてかなり出先機関、税務署とか開発だとか、そういうふうな機能があるんですけれども、この際これを見るとかなりのスペースが生まれてくるものですから、その辺、同時変更で進めて行ったほうがそこに行ったらもうすべて物事を解決できるというふうな方向で進んだほうがいいのかなと思うんですけれども。これは相手のあることですから、国の出先機関、道の出先機関はどのような考え方でいるのかなって思うんですけれども。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） 当初ですね、国病の跡地に改築を予定したときに、国の機関、北海道の機関にも、集約させるとより利便性が高いだろうという話はしていたと思います。それぞれの八雲町内の国の機関、北海道の機関に町としてこういうふうに行っているということはお伝えしておりますけれども、新しい建物もありますし改築予定もないという中で、八雲警察署さんについては、あそこも相当古い建物で、北海道で2番目に古いといっていました。それで今後は建て替えが予定され

ているということもありましてですね、今現在、八雲警察署さんにおいてはですね、同じ敷地内に移転をしたいという考えでおりまして、打ち合わせもですね、道警さんがそっちの担当になるんですけども、道警さんとも今打ち合わせを進めているところでございます。場所的にもかなり広い土地で、我々庁舎は先ほど説明しました、23 ページの E 案の養護学校に付随するということで、この図面から行くと防災広場というところがさらに広いスペースがあります。現在場所的にはですね、ここのセイコーマートがある十字路の向かえ側の角ですね、ちょうど新しいアパートがあるあたりです。大和ハウスの。あそこら辺のスペースということで、道警さんと打ち合わせをしているところでございます。

○委員（宮本雅晴君） 保健所はどうなるの。

○総務課長（三澤 聡君） 保健所はですね、今の場所で大規模改修をやるということのお話がありましたので、保健所さんは今の場所ということで回答いただいておりますので、今現在は警察署さん。

○委員（田中 裕君） 正式に要望しているのかな。それとも口頭でこういう計画がありますという類の機関なのかな。やるんだったらきちっと正式にやったほうがいいんじゃない。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） 正式にはですね、内々で話は進めていますけれども、正式に土地の購入がはっきりしないと、道警のほうもはっきり打ち出せない。表明できないということがありますので、土地の購入が確定すれば道警さんのほうも公表というか全面的に出して予算化に向けて動けるんじゃないかと思えます。そしてその購入がはっきりしたら、また再度新たに詰めましょうということで今お話をしています。

○委員（田中 裕君） 土地が決まらなかったら動きようがないもんな。わかりました。いいですよ。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 色々ひっくるめると 50 億くらいかかるのかなと思うんですけども、それで抑えられた経費だというふうに考えることはできますか。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今、財源で考えているのは今までも話しているとおり、合併特例債を活用したいということで、額としては 37 億程度ですので、町としてはなるべく 37 億程度に抑えたいということで考えてございます。ただ、これから外構だとかにかかるといのが出てきますので、ほかの使わないところの施設の解体だとかも今後出てくると思いますので、それを考えるとですね、37 億ではおさまらないと思えますけれども、なるべく経費をかけないようなかたちで、今もそのように考えていますけれども、今後もそういうふうに考えていきたいと思っています。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） セイコーマートの脇の 5 階建てだかのアパートとか、国立の正面の向かえのほうのアパートとかそういうのも全部解体する対象になっていますか。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

- 委員長（三澤公雄君） 課長。
- 総務課長（三澤 聡君） 今現在考えているところは、すべて解体ということで考えてございます。それで大和ハウスのことだというふうに思いますけれども、あれは今現在は、機構のほうで大和ハウスから買い取ったということで聞いてございますので、その大和ハウスも町としては活用というふうには考えてございませんので、全て解体ということで考えています。
- 委員（千葉 隆君） セイコーマートの裏の。
- 総務課長（三澤 聡君） 裏もそうです。セイコーマート裏の。
- 委員長（三澤公雄君） 医師住宅も壊すの。
- 総務課長（三澤 聡君） 医師住宅。そうです、はい。
- 委員（横田喜世志君） それは計算上だよな。
- 総務課長（三澤 聡君） 計算上。例えば使うとなるとそれを購入するということになってくるというのもありまして、医師住宅含めて。
- 委員（千葉 隆君） 現在の構想ではってことでしょ。
- 総務課長（三澤 聡君） 利用というのは考えていませんので解体ということで考えています。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） その解体というのは、機構が解体費を持ってくれるのか、それとも町が解体費も持つのか、それでもってその土地代とかの中に解体費が入っているのかその辺をお願いします。
- 総務課長（三澤 聡君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 課長。
- 総務課長（三澤 聡君） 解体についてはですね、以前にもお話をしましたとおり、解体は町で行うということで、その解体と購入価格がですね、今、同程度ということの考えでございまして、それは相殺してゼロということでご理解いただきたいと思います。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） ちょっと今度小さい話なんですけれども、その新しい庁舎の音響のほうの話なんですけれども。突然話を変えて変なだけけれども、以前私が一般質問で取り上げたんですけれども、議場なんかは磁気ループを張り巡らせて、内部のほう、工事建設中にですね、そういうふうに行っている建物が今は多いと思うんですけれども、そういうのも頭においてもらいたいと思うんですけれども、想定していましたか。
- 総務課長（三澤 聡君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 課長。
- 総務課長（三澤 聡君） 議場というか、議会の機能については、特別委員会が出た意見というのを尊重しながら検討していきたいと思っておりますので、そのようなお考えであればそのようなことで意見を出していただきたいと思っております。今現在はWi-Fi機能だとかということで提言いただいておりますので、そのようなことで考えてございます。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 是非その磁気ループのほうも難聴とか補聴器等に対応できるものなので、もうちょっと違う場で要求する場もあるかもしれませんが、今も述べておきますので頭に置いておいてもらいたいと思います。

それで、あとですね、率直に言って私は国立病院機構のあとでも仕方ないのかなというか、ここまですべて考えているんだっただけというので、こういうことを言うのも申し訳ないというか切ないんですけども、自分は少数意見を尊重したいというふうに考えているものですので、やっぱり今の役場の場所で新しくしてもらいたいという声もありますので、そちらのほうも調査してもらいたいし、捨てないで置いてもらいたいなと思っているんです。言わばなしでもいいかなと思うんですけども、何かコメントがあったらお願いします。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） この現位置で建て替えというのも検討しておりますけれども、今、集約的、保健福祉課とか公民館を集約するとなると、ここに建てるとなると4階5階建ての建物になり得るだろうと。駐車場もご覧のとおりあまりとれない状況だということ。さらに町長も何回もお話しておりますけれども、小学校が隣接しているということで、朝、帰りの登下校のお迎えで、混んできているというのもあるということは前からお話していると思います。さらに今回国が示した津波の浸水区域でこの現庁舎が40センチの浸水があるということもですね、すでに発表されておりますので、そういったことを含めてですね、国立病院のほうに建てるということで前々からお話をしていると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 最後にしますけれども、そういう見解、これも読みましたし、これまでの経緯もあって重々分かってはいるんですけども、誰もが使いやすいというところでは矛盾する部分もあると思いますので、私はやはり少数意見かと思っておりますけれども、国病じゃないところというのを自分は考えておりますので、述べておきます。コメントはいいです。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 新庁舎と特別関係と言ったら関係あると思うんですけども、これに載ってるから関係あると思うんですけども、29ページの第10章、公民館跡地交流施設検討なんですけれども、基本的には八雲町公共施設等総合管理計画の中では、統合だとか施設を集約していく考え方が基本ということであるのに対して、公民館を集約するのにその跡地にまたこのような施設を建てるというようなことが本当に必要なのかと。公民館、近くの人が今まで利用していたから、遠くなるので代替施設という考え方は分からなくもないんですけども、やっぱり将来的に考えた上で現状の利用をとというのはここに書いていますけれども、本当に必要なのかなって。それで町内会なんかは、あそこにある梅村庭園なんかも開放してもいいのかなと思いますし、各ダンスサークル、それぞれの民間サークルだと思うんですけども、これについてはシルバープラザもありますし、町民センターを直して現存させるということなので、利用できる施設は実質増えると思うんですよ。ですので、

本当にこれが必要になってくるかっていうのはもうちょっと検討したほうがいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） これ今計画しているという理由は先ほど説明したとおりで、住民からの要望、それから公民館を現に利用しているサークルなどの要望があつてですね、なるべく小規模でということの考え方で検討している状況です。それで、今のご意見に対して私がどうのこうのは言えないので、また再度検討させていただきたいと思います。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） やっぱり今、大久保副委員長が言ったところは相当ポイントになると思うんだよね。基本的な主軸をやっぱり変更するという話なんだわ。だから各課の集約もそうだし、やっぱりある程度人口減少に対応するという部分を含めて、町民センターをなくして、ある程度公民館の小規模に集約するというのであれば、ちょっと話は別。だけれどもやっぱり予算の部分でやっぱり町民センターを残さざるを得ないと。それで活用するんだと言ったら活用するところに集約するべき。それでお金もかけないと言っていて、新たに集約しないで作るということは矛盾すること。やっぱりそこは住民への皆さんに説明を、誠意をもってしていかないと、全体の、どうして集約するんだとか、どうやって予算を縮小するんだというところに、そこは一点難しいところがあるんだよね。

例えばこの部分も残すのであれば、三階まであるので、公民館と役場の距離はそんなに変わらないですよ。それから出雲町のほうの部分の人も公民館を使っている人もいるけれども、それで出雲町にも町民センターあると。そしたらやっぱり本庁舎と町民センターを残すのであれば、その辺の分別をしないと駄目かなと。ここも残す、あそこも残す、3か所残すということは集約にならないので、ある程度その辺、ここは残すのに先ほど言ったように小学校があつて駐車スペースがないと。ただし、それともう一つは学童保育を分散しているから、そこも集約する。それで小学校と隣接しているから、分散して距離が長いところを色々低学年の人たちが行くから交通事故にも遭わないと。そういう安全の部分もあるから。それから学童保育と一緒に子育ての支援センターがあるから、幼児のセンターの集約にもなると。あるいは支援センターともう一つ、発達センターだから、幼児だけでなく障がい部分もセットになっていますよという部分では理屈が通るんだは。

だけれども町民センターとあっちの部分では、圧倒的に町民センターは利用されていないから。このままでいくとお金はかけるけれども、さらに町民センターは利用されないで箱物だけが残る建物になると。そこにアスベストでお金をかけると。そこは矛盾があるので、ある程度その辺の経費を削減するときも含めて、主軸の部分を変えたら、あとであそこだけ特例扱いの形になると思うので、もう一回再検討したほうがいいのかなと個人的には。それらも含めて検討してほしいなど。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） わかりました。

実際にですね、言われるとおり町民センターも改修すれば今までどおり使えるということと、シルバープラザもですね、保健福祉課が移動してくると、シルバープラザは今部屋も相当数あるんですけども、あそこも貸せることになってくるんですよ。そういう面ではちょっと場所的には分散すると



いうのはありますけれども、利用するときに選べるというのがあります。それは分かっているんですけども、今千葉委員さんが言われましたので、検討させていただきたいと思います。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） それでその検討する部分でも、タイミングがあると思うんだ。やめますっていう。その辺も考慮している予算も嵩んで、どうしてもできなくなったからというタイミングがあると思うんだよね。だからタイミングというのは実は大切で、今なら言えないとか、という状況もあると思うので、ある程度基本計画ができた段階でやっぱりそこだけどうしても無理だったというようなタイミングを見計らうことも検討課題に入れてほしいなど。だから早急に決断しても発表しないということもありかなと個人的に思うので、その辺ちょっと考えてほしいということと、もう一つ。あ、昼からもやるの。

○委員長（三澤公雄君） ちょっと諮りますけれども、今日の委員会を仕上げたいので、この後総務の方退席したあとで、各委員の出た意見と、自分らが先ず作った提言との整合性をちょっと委員の中でディスカッションしたいので、お昼かかってもやりたいと思っているんですけども、いいですか。総務常任委員会は2時くらいでということとちょっと調整していましたので。ということで進めます。千葉委員。

○委員（千葉 隆君） それで、保健所の話ね。やっぱり確かに建てるのは道の考え方だけれども、やっぱり今のコロナ禍も含めて保健所の役割機能は大切だなと、つくづく今年は感じたような年でもあるんだけど、やっぱりあそここのところにそのまま建てるようになったら町民からかなり不平不満が来るということをお伝えしたほうがいいと思うんだよね。それでだいたい職員の人達もきっと結構抑制していて車でくるなっていう話みたいなんだわ、あそこね。それで4人5人一緒に会議やろうとしたら、あそこにスペースとれないから。それを改修するっていったってできなくて、だいぶ部屋も空いてきてみたいだけれども、結構無理あるのかなという部分もあるし、全体でコンパクトシティをやるということで、もう一回協議とかそういう部分をしたほうがいいと思うんですよね。結構関心のある人達はやっぱり保健所もあっちのほうに移動したほうがいいよと。まちづくりとか都市計画をやる部分も含めての要望も強いということをお伝えしたほうが、道のイメージも良くなるんじゃないかと思うんだよね。そのためには土地がどうだとか購入というものもあると思うんだけど、その辺、公共施設だからある程度無償だとか色々あると思うので、もう一回諦めないで誘致とか移転の部分引き続きやってほしいなと思うんですけども、そういう可能性はできないんですか。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今のご意見を町長にも伝えたいと思います。

○委員（千葉 隆君） あともう一点。

○委員長（三澤公雄君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 23 ページのE案を使うって言うんだけど、これ渡り廊下になってるけれども、養護学校の横に真っ直ぐさ、分庁舎じゃなくて養護学校に増設するようなかたちの案にはできないんですか。そうすればここ前面パーキングとか防災エリアになっちゃうと思うから、これでやっちゃうと駐車場が2面になるんだよね。だから真っ直ぐ、要はここにこの、この横にそのままや

って体育館にも繋げる形でいけるような形にするのが一番建物の一体化になるし、わざわざ渡り廊下じゃなくて、横に右側、養護学校の。

○委員長（三澤公雄君） 養護学校の右側のへこみと体育館の右端のでっばりの間にすっぽり入るかたちで一体化したほうがいいんじゃないかって。

○委員（千葉 隆君） 土地を有効活用できるし、残っている体育館にも隣接するし、わざわざどうのこうのする必要もないのかなって思うんだけど、そのほうがお金かかるからやめたんですか。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） 庁舎の位置というのがですね、我々も決めるにあたって迷うところなんですけれども。我々の意見として出たのが、養護学校自体が道路から奥ばっているというイメージとか奥ばっていますよね。そこに庁舎も隣接すると、庁舎自体も遠くに感じるんじゃないかという意見も出たりしてですね、なるべく奥ばらないで道路から見えて近さを感じさせるといふか、そういうことですね、いろいろ検討してE案というふうに考えたものです。

○委員（大久保建一君） 近いとか遠いって、どこから。

○総務課長（三澤 聡君） 道路から。

○委員（千葉 隆君） だから道路から遠いんだけど、車でくるから車で近い駐車スペースまでくるから、見栄えも逆に言えば遠く見えるから、ずっと幅広くなっちゃうし、使い勝手もいいだろうし、これから何か誘致するとか何か使うとかイベントやるとか、分断するよりも一つにしたほうが良いような気がするんだよね。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） そういう意見があったということは今後検討していきたいと思います。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） というのがさ、体育館も結局単体でさ、防災の拠点にするっていうけれども、やっぱり物を搬入したり連絡調整したりやるんだったら防災拠点のところと繋がっていたほうがいいのか。本気で防災拠点にするのか、防災拠点ともう一つ大規模のイベントをやるときのやることに使うのであれば、そういうことも含めて考えていけば、教育委員会もそうだけれども、一体化させるのが一番いいと思うんだよね。どっちみちだんだんだんだん教育委員会も役場の職員も少なくなるから。だからやっぱり同じ建物の中でやっていったほうが、これ将来の機能を維持するためにはいいような気がするんだけど。同じ敷地だからといって、分庁みたいに廊下でくっつける形というのは、あまり将来的には良くないんじゃないかなと思うんだよね。そういうことも含めて。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 今の千葉さんの意見なんですけれども、結局そういうふうにするとうちも工事費も加算されてくるし、工事もしづらくなってくる。だからおそらく渡り廊下にしてるんだと思う。だからもっとこの駐車場の角ついてるほうに寄せてくれば、防災広場のほうに寄せてきて、それで両方に繋げるような方法でやればいいんじゃないのかなと。

○委員長（三澤公雄君） だから付かないまでも、なるべく距離を詰めたほうが一体化にもなるし、駐車場も広く使えるしと。

○委員（黒島竹満君） ただ、いま増築みたくくっつけるというのが工事費も嵩むし、工事もしづらくなる。だからE案でもいいけれども、E案の駐車場側を、もう少し体育館側に建物をずらしてくれたら。おそらくそういうことを考えて話してる。

○委員長（三澤公雄君） 工事費の検討はそういうふうにしたってこと。

○総務課長（三澤 聡君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○総務課長（三澤 聡君） 一体化っていうのは、そのコンサルの話では、建築基準法上できないというお話だということなので、短くても廊下でくっつけるということになるという話でございます。

○委員長（三澤公雄君） ただ機能は一体化するという千葉委員の考え方をちょっと拡大すればさ、そして今黒島委員から言ったら、活用する要望学校の体育館になるべく近づけてそのことによって駐車場も広く使えるし、間に邪魔なものがなくなるから、イベントだとか本当に大規模災害のときの避難者の誘導なんかも含めていいことじゃないかなという意見ですね。

ほかに今の流れの中で僕急に確認したくなっただけけれども、道道42号線ががくんと建てようと思ってる庁舎側にへこんでいる空間ってこれって確か住宅があるんでしょ。これは残るんでしょ。残らないの。住宅も壊すの。民間の住宅でしょあれ。だからそのこれから駐車場はいいけれども、庁舎とかそっち側に近づけば近づくほどなんか、狭苦しい感じになっちゃうんじゃないのかなって。この図面だけ見たらいいけれども、12ページの現況図を見たらさ、やっぱり住宅の影が映ってるから、新庁舎をこのとおり建てちゃったら、この住宅と新庁舎が極めて近くなって、住宅の人的には良いのかもしれないけれども、嫌な人もいるだろうしさ、なんかそれ変だなって思ったんだけど、その辺の検討は。

○委員（千葉 隆君） 増設するイメージでなければ、D案あるでしょ。

○委員長（三澤公雄君） 新しいF案だったら関係なくこっち側のほうに、養護学校とか体育館のほうに寄ってくるから関係なくなるんだけど、E案がよしといったときにその住宅に配慮されていたのかなと思って。縮尺はちょっと分からないけれども、この図をそのまま持っていったら、この住宅にかなり接するよね。もうE案はないね。

○委員（千葉 隆君） D案を、これをもうちょっと下というか。D案では車庫が建つんだから、車庫あるしょ。車庫のところまで持ってこれられないのかなって感じ。

○総務課長（三澤 聡君） 庁舎の位置はですね、どこでもいいといえばいいですよ。それで我々が検討した中で先ほど言ったように奥になると役場が遠い感じがするんじゃないかという意見もあって。

○委員長（三澤公雄君） ここまで移動しちゃうんだから。

○委員（千葉 隆君） だって公民館は遠いんだよね。

○総務課長（三澤 聡君） 公民館は養護学校なので、入り口をどっちかにするというのも。

○委員長（三澤公雄君） 逆にさ、議会の提言にも書いてるんだけど、ここにきたらいろんなものが済むよと。場合によっては新しいぎわいというか目的ができるかもしれないし、そういうつもりでここに来てもらうことを考えて移転案を議会は考えているので、たかだか数百メートルで距離を感じるということは僕ら議員の中ではあまり考えてない。

- 総務課長（三澤 聡君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 課長。
- 総務課長（三澤 聡君） そういうことで、意見を出していただきありがとうございます。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 体育館が使えないという養護学校の、体育館が使えないというのは理解できないという感じがするんですよ。
- 委員長（三澤公雄君） 誰か言った、使えないって。
- 委員（佐藤智子君） 使い道がないっていったじゃないですか。避難所以外に避難するのに最後まで言ってその後に否定してもらえれば、直してもらえればいいんですけれども。何ページだったっけ。今の相生町の子育て支援のところを更地にするって書いてありますよね。子育て支援センター29 ページに。そしたらくっついている体育館も更地にするということだと思うから、そしたらそこを使っていた人たちは、ほかにもいろいろあるけれども、そこを使うことができると思うし、高校とかでも貸すこともできると思うし、いろいろ使い道はあると思うんですよ。だから使い道がないというのはちょっと違うんじゃないのかなと思うんですけれども。
- 委員長（三澤公雄君） いや、あのね、今までこの案に反対一辺倒だったから提言をまとめるときに、意識的に蚊帳に入ってこなかった感じがあるんですよ。だからしっかり僕たちの提言書を読んでね、千葉委員も先ほど言われたみたいに、集約とかいろんなコストを下げるだとか、それでいてなおかついいものを作ろうという提言の精神をもう一回ちゃんと読んでもらって。
- 委員（佐藤智子君） 読むのはいいけど、今の質問に答えてもらってもいいでしょ。
- 委員長（三澤公雄君） 答える必要ないんじゃないの。
- 委員（佐藤智子君） 答える必要がないって。
- 委員長（三澤公雄君） 課長、答えますか。
- 総務課長（三澤 聡君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 課長。
- 総務課長（三澤 聡君） 養護学校の体育館につきましては、当初はですね、そこに町民センター機能ということで考えていたんですけれども、そうすると改造・改修費が莫大にかかってくるということもあって、町民センターには改築して使うという方向転換をしたんですけれども、体育館の使い道については先ほど言いましたとおり、避難時の避難場所という機能を持たした中で、平常時は色々とフリーに使わずということもできますので、そのようなことで平常時はいろいろと体育館だとか会館だとかっていうふうに使えますので、そういう自由な使い方をしてもらうということで今のところは考えています。
- 委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ、総務課に関しては色々質問に答えていただきましてありがとうございます。このあと委員の中で今まで出た発言と提言と比べながら意見集約を図っていきたいと思います。それでは課長、みなさん、どうもありがとうございました。

※ 総務課長、庶務交通係長退席

## ◎ 報告事項 (2) 「提言事項」及び「要望事項」の確認について

○委員長（三澤公雄君） 今日の資料に改めて議会からの提言書も添付していますので、それをもう一度確認してもいいし、ご記憶の中で議会の提言というものを抑えていても構わないんですけども、自分のことを代弁してくれたという意見もいくつか皆さんの中で聞きながらあったと思うんですけども、今回出てきた基本計画素案と、事務局が議会の提言に基づいて事前にちょっとまとめた文書を作っていますので、説明をお願いします。

○議会事務局長（井口貴光君） それでは、皆様にお配りしておりますけれども、ただ今総務課から説明がありましたけれども、議会のほうから提出した提言事項と要望事項がどのように反映されているかということで、それぞれですね、お配りしております資料のとおり整理しております。

それで初めにですね、資料のタイトルで提言事項と基本計画素案の比較検討に関する資料という同じような作りになっていますけれども、そちらのほうをまずご覧いただきたいと思います。

この資料ですけれども、特別委員会から提言した事項がどの部分に反映されているかということで比較した表にしております。左側はですね、提言事項を要約したもの。そして線で括って中央にはその提言事項に対して素案でどういうふうに反映されているかということで、ページをその内容を要約したもの。そういったことを記載しております。それで右側の確認欄というところですけども、提言事項が反映されているだろうと、そういったふうに判断できるものについてはなにも記載していない空欄となっています。それで提言事項に触れられていないものであったり、あるいは具体的に記載のないものについては要確認というかたちで記載しております。表の見方については今言ったような見方で見ていただきたいと思いますが、ちょっと駆け足で一つずつ説明したいと思いますけれども、まずただ今の表で色は変わっていますが、これからの庁舎のイメージというところですけども、特別委員会としては町民の財産であると。そして町民が利用することをイメージしたということで、1、2、3、4というイメージをしております。これに対して、基本計画の素案では、まず基本方針というところで大きく4つに分けて示されております。それで、基本方針の中で波線を引いておりますけれども、7ページの基本方針になりますけれども、すべての人が利用しやすい庁舎ということで、①に基本方針を掲げておりますけれども、議会のイメージはだいたいここに集約されているのかなと。そういったことで判断できるのかなと考えております。それで2、3、4についてはですね、ここ以外の場所が出てきますので、そこについてはまず①の中でだいたい集約されているのかなという判断でございます。

(1)の町財政の配慮ということで、アの部分で財源の確保をしてくださいと、そしてその中では合併特例債や補助制度を迫及してくださいということですが、今までの説明の中でですね、町長から合併特例債を活用したいという説明もありましたし、ただ今、総務課長からも説明がありましたが、エネルギーの関係の補助も使いたいという説明もありましたので、その辺については、今回説明してもらいましたが、要確認ということで計画の中には載っていませんので、そういった部分を要確認する必要があるのかなと。

それでイの部分で公共施設整備基金充当の可否の検討ということで提言しましたが、これについては特に触れられておりませんが、これらは継続して検討されていく事項ではないのかなと。というのは、建設コストが確定したらですね、そういった部分でどういう財源を充てるのかが検討されていくということで、その考え方を改めて確認しておく必要があるのかなと。

あとウについては整備等の追加がないように十分検討、整備費を抑制してくださいという提言に対しては、13 ページのほうに必要面積算定の前提条件ということで、建築部分の面積を減らしてコンパクトで機能性と経済性に優れた庁舎ということで、具体的には記載されてございませんけれども、こういった大きくりの表現になっています。先ほども説明がありましたけれども、具体的には基本設計で示していくと考えられますということですので、そういう考え方で間違えないのかという部分を確認する必要があるのかなと。

あとエについては、容易な維持管理、ランニングコスト削減というような提言、これに対しては、素案の7ページの基本方針で④に省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎を基本方針としますとなっていますので、その部分で基本方針が示されて、13 ページの中では必要面積算定の前提条件として示されております。ただし、先ほども言ったように具体的に記載されておきませんので、これも基本設計でどういった考え方になるのかという部分を確認する必要があるのかなと。

あと19ページは環境への配慮ということで、省エネルギー性能の向上ということで記載のとおり検討するというような表示がされております。

あと20ページのほうでは維持管理機能ということで、維持管理のしやすい素材や空間形状、更新変更のしやすい器具や設備を選択と。あと、機能変更に柔軟に対応できるように計画していきますということで考え方が示されております。

(2)の行政機能については、相談利用が多い窓口の重点的配置をしてくださいという提言に対しては、17 ページに窓口機能のところでは窓口業務の1階配置、それと相談室の複数設置を計画しますということで考え方の反映がされているのかなと。

あと次のページに移りまして、イの窓口にローカウンターを設置するという提言に対しては、これも17ページにローカウンター設置を基本に計画しますと。こういったことで考え方が反映されていると思います。

あと、ウの職員の働きやすい執務環境については14ページの事務室というところにですね、地方債の同意と基準要綱によるということ、これを参考に必要面積をまず算出して、更にですね、職員のアンケートなんかもやってですね、職員からの要望も採用されていると。そして18ページの中では執務機能ということで、ユニバーサルレイアウトを基本としてオープンフロアを基本にしますと、あとそれと会議室は稼働できる壁を計画しますということで、考え方が反映されているのかなと。

あとエの主な手続きのワンストップということで、こちらでも窓口機能の中でその考え方が反映されているということが確認できると思います。

あとオの集約施設、他の集約施設の会議室の本庁舎の集約化ということで、これも7ページの基本方針の中で、機能的で柔軟性のある庁舎ということで、複合施設、合理化を目指すということで記載されております。

それで20ページは、保健センターの機能であったり、公民館や資料館等の機能も一緒にすると。集約化するということになっております。

それからカとキについてですけれども、これについてはですね、具体的に基本計画の中には書いておりませんが、これは庁舎が完成された段階でですね、される前になるかと思っておりますけれども、職員がどういった対応をするか、あるいは外国人に対しては翻訳機、そういったソフトを使って対応するですとか、そういった部分でおそらく検討されるものだろうと。あと組織についてもですね、そ

ういった施設にあった組織になるのかなど。ただこれについては記載されておりませんので、これは確認したほうがいいのかとと考えております。

あと、災害機能についてはですね、災害基本方針の中で、災害拠点としての役割を果たす庁舎ということで、防災の拠点室、会議室が設置されたりですね、自家発電や防災無線の設備、そういった部分が反映されていると。さらにはですね、拠点機能ということで物資保管場所だったり、そういった部分も記載されていると。

そして3ページに移りまして、迅速な庶務体制がとれるスペースの確保ということで、停電時への対応ということを考えれば、再生可能エネルギーを活用すると。太陽光や蓄電池、そういったものも検討していきますよという考え方が示されています。

あと、一時避難者への対応が可能なスペースの確保ということで、19ページのほうでは一時避難場所を想定した駐車場の整備を計画しますと。それで20ページでは体育館を一時避難所、または避難場所として活用を計画していきますよと。こういった考え方が示されています。

あと(4)の交流や情報発信機能ということについてはですね、町民交流スペース設置という提言に対しては、多目的交流スペースを設けたり、あるいは授乳室、町民が利用しやすい授乳室を設けたりだとか、そういった考え方が示されています。

それとイベントの開催が可能な屋外広場の確保ということについてはですね、23ページの配置計画の中で防災広場、これは非常時は防災に使用しますけれども、平常時は特に広場として使用されますので、こういったイベントが開催可能であると。

そしてウの行政情報や観光情報が容易に入手できる工夫ということで、こちらも具体的には書いておりませんが、基本方針の中でですね、行政サービス提供の拠点ですよということの基本方針に掲げていますし、③では行政機能の集約ということで、一か所にそういった機能を集約することですので、そういった情報は当然入手可能になるだろうというふうな判断ができると思います。

それから(5)の議会機能についてですけれども、本庁舎に議会機能を整備して現状より規模を縮小してほしいと、そういった提言をしておりますけれども、この提言の後にですね、議会機能の要望を行っております。それで考え方の基本としては、縮小なんですけど、他の会議に使える汎用性なんかも考えると、要望の中では議場だとか、あと議長室、事務局は同程度にしてほしいと。それで会議室は傍聴者等の対応の可能にできる規模にしてほしいという要望もしておりますので、そういったことを反映させたかたちでですね、一応の面積を参考図面で示されています。

それで、議場については、現在181.5平米ありますけれども、これが245平米ということで、参考ということで示されています。これは増になっております。傍聴室も増、それから委員会室も増となっております。面積が増となっております。ただ、議員控室、正副議長室、事務局のスペースについてはですね、減少していると。これについてはですね、議員数を14人に算定したと。そういったことで減になっているのかなと思われそうですが、先ほど説明もあつたとおりでですね、現段階のイメージということで参考図面が示されていると思いますけれども、これはこういった考え方を基本に基本設計で必要面積をこれから詰めていくということで説明が先ほどされていまして、面積についてはこれで確定ではなくて、さらにここから詰められていくだろうと。こういった捉え方しております。

あと、イの会議室等で使用可能な汎用性の高い議場ということで、机、椅子等が可動式のもの、それから他の用途に利用しやすい設備を計画されていると。あと間仕切りについても移動式と。そういったことも計画されているということが示されておりまして。以上ですね、提言については、要確認というふうに書いているもの以外はですね、考え方が概ね反映されているのかなというふうなことで、この資料でちょっと確認できると思います。続けていいですか。

○委員長（三澤公雄君） はい。

○議会事務局長（井口貴光君） 次に、要望事項についてですけれども、見方は同じなんですけど、全体的にですね、先ほどと同じようなかたちで、一個ずつ説明するのは省略させていただきますけれども、確認という欄に要確認というものについては、具体的に基本計画の中では素案の中では示されておきませんが、細かい部分についてはほぼ基本設計のほうで示されていくのかなというふうに捉えております。

なのでその部分はですね、やはりこういう考え方でよろしいですよという確認は必要になってくるのかなと思います。

それでちょっとミスプリントなんですけど、3番の（1）の議場の規模で、①のところでは他の利用が可能な汎用性を考慮して、現在と同程度の規模ということで、要確認と書いてありますけれども、先ほどの話を聞けばこれからまだまだ詰められていくんですよということですので、ここの要確認はですね、ちょっと必要ないのかなと思っております。

それと2ページの傍聴席の20人を想定したスペースということで要望しましたけれども、基本計画素案の参考資料によると40平米に増加になっておりますけれども、現在傍聴席が40人ですけれどもそれを20人にしてくださいという要望だったんですが、これも増加になってるということなんですけど、ここも詰められていくのかなと思えば、ここの要確認も必要ないのかなと思っております。

そういったことで4ページまで資料を付けましたけれども、こちらについては本当に細かい部分ですので、要確認が必要なのがいっぱいあるのかなというふうに整理させていただきました。

ということで、ご説明したとおりですね、どのように反映されているかということで資料の整備をいたしましたけれども、委員長からもお話がありましたけど、意見の集約だとか、確認すべき事項についてご協議していただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤公雄君） 事務局がまとめたものもありますけれども、先ほど皆様からいろいろご発言されたことも含めて、まず分けて考えましょうか。

議会機能のほうはまず後にしまして、建物全体の議会機能以外の部分でのことで僕の受け止め方としては、いくつかやっぱり要確認したほうがいいようなご発言、そういう受け止め方のご発言があったなと思うんですけども、今日はですね、できればそういう部分で皆さんで確認できたものはそれでそれを伝えるというかたちで抑えて、どうしても今日の中でできなかったことは次の日程をとって思っているんですけど。

○委員（千葉 隆君） 25日にやるんでしょ。もう一回。

○委員長（三澤公雄君） できれば25日を確保しているんですけども、もしここで協議ができればですね。こういうかたちで文書を伝えますよというのを作って皆様にお配りして、25日集まらなくてもいいかたちにもできるんじゃないかなと思っているんですよ。



だから今日の進捗状況によってはという形なんですけど、一応まとめるものはまとめて、今日で今日一応集約できたら25日は文書の配布だけで済むしと思って。25日はなくて皆さんに文書だけ配るってかたちにもできるなってことで進めて行こうと思っているんですけども。

○委員（千葉 隆君） 今日、いろいろ意見あったけれども、委員長と副委員長に今日の意見も良いのをピックアップしてもらって、これだけは必要だなと。受け止め方もあるから。ただ、ちょっと表現の部分も含めて一任しますから。そして文章にまとめて配布するというかたちでもいいんじゃないかなって。どうしても今日の中で絶対っていうものがあれば、あれだけでも。あとは委員長と副委員長の感覚というか。

○委員長（三澤公雄君） 任される上でもちょっと今確認したいのは配置。今ちょっと後半で議論ありましたけれども、僕は聞いていて新しくできつつあるF案という形で。

○委員（千葉 隆君） そういうのも含めて。

○委員長（三澤公雄君） も含めて、そういう受け止め方で良いのかなって。

○委員（千葉 隆君） その部分とちょっと公民館。

○委員長（三澤公雄君） あと公民館の跡地に建てるということについてのなんか役場のほうでぶれているなど。使い道もさ、養護学校の体育館も使えるわけだし、町民センターもつけるわけだし、シルバーもスペースもあるわけだから。

○委員（横田喜世志君） ここの3階も使えるから。

○委員長（三澤公雄君） ここの3階もね。

○委員（千葉 隆君） だからそれと、おそらくだけれども、機構と今土地と解体のやり取りをしているから、実際は後で使いたいなっていう部分もあると思うので、それはある程度。

○委員長（三澤公雄君） 僕らも含みを持って考えなければならない。

○委員（千葉 隆君） だから交渉がある程度煮詰まって、契約結んだ段階で早めに出せるものは使えるものを出してほしいみたいなことは口頭でいってほしいなというか、それでないと、これ本当にやめるのかとかきつとあると思うんだわ。ここはもったいないなというところを。だからそういうことも含めて機構とのやり取りが済んだあとに、全体の今は部分的なところだけ。だから徳川公園も含めて、それから向いの土地のことも含めて、全体の構想的なものもその時点では出してほしいということは口頭で伝えてほしいなと。警察とか含めてさ。保健所も本当はもう一回やったほうが良いと思うんだよな。

○委員長（三澤公雄君） 僕らも町民に対してはいろいろ道の施設がここに集約されるよということで理解してもらった部分もあると思うので。

じゃあ、あと正副委員長にこれだけは言っておきたいみたいなことがありましたら、今お聞きしておいて、そして事務局と一緒にまとめて皆さんに配布できる文書を作ろうと思うんですけども。それとにぎわいづくりの議論をしたときに、庁舎以外の部分でそういったものがテナントとして入るだとか、建物の中じゃなくて空き地にそういうものが建てられる感覚かなと思っていた部分があるから。

○委員（田中 裕君） 25日の会議はやらないという方向で。正副委員長にお任せするというので。ただ一つ確認。隣に航空自衛隊があるんだよね。高さ規制とかそういうのはなんもないのかな。

○委員長（三澤公雄君） 3階程度の建物なら。

○委員（田中 裕君） 関係ないそうです。これで終わります。

○委員長（三澤公雄君） それでは、しっかり承りました。皆さんにお配りできるように整理していきたいと思います。本日は遅くなりましたけれども、どうもありがとうございました。

〔閉会 午後0時42分〕

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する

委員長